

公 告

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和7年12月18日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名 称	調査を行った時 期	成 果 の 名 称	調 査 を 行 っ た 地 域	認 証 年 月 日
木曽郡南木曽町	令和3年から 令和4年まで	地籍簿及び地籍図	田立の一部	令和7年12月9日
上高井郡高山村	令和5年から 令和6年まで	地籍簿及び地籍図	大字奥山田の一部	令和7年12月9日

農地整備課

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和7年12月18日

長野県知事 阿部 守一

1 免許の取消しをした年月日

令和7年12月15日

2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号

松澤 大成

二級建築士 長野第15464号

3 免許の取消しの理由

建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）

建築住宅課

公告

次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和7年12月18日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県新財務会計システム構築業務委託 一式

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から令和10年7月31日まで

(4) 入札方法

ア 価格その他の条件が県にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式（総合評価一般競争入札）により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める技術提案書及び入札書を提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札

価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去10年間に、都道府県又は政令指定都市における財務会計システムの開発業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/789teikisinnsa.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026(235)7079

4 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局会計課出納電算係

電話 026(235)7356

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和7年12月25日(木) 午前9時30分

(2) 場所 長野県庁 西庁舎入札室

6 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 技術提案書及び入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和8年2月4日(水) 午後5時

郵送により技術提案書及び入札書を提出する場合は、書留郵便に限るものとし、2月4日(水)午後5時必着とします。

イ 提出場所 4の場所

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和8年1月6日(火)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

別記「長野県新財務会計システム構築業務委託落札者決定基準」によります。

7 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) Nature of services to be procured:

Development of a new financial accounting system for the Nagano Prefectural Government

(2) Contract duration:

From the contract start date to July 31, 2028

(3) Contact information:

Nagano Prefecture Government, Accounting Bureau, Accounting Division

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City,

Nagano 380-8570 Japan

Tel: +81-26-235-7356 (Japanese only)

(4) Mail-in submission:

Deadline: February 4, 2026, 5:00 p.m. (JST)

Mailing address: Nagano Prefectural Government, Accounting Bureau, Accounting Division

380-8570 (Exclusive postal code for the Nagano Prefectural Office) Japan

別記

長野県新財務会計システム構築業務委託落札者決定基準

1 目的

この基準は、長野県新財務会計システム構築業務委託の総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、入札価格及び入札価格以外の条件が最も有利な者を決定するため、必要な事項を定めるものとする。

2 落札者の決定方法

(1) 落札候補者の決定方法

ア 有効な入札を行った者について、技術提案の内容、入札価格等の評価を行う。

イ 落札候補者は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った者のうち、アの評価による入札価格に関する評価点（以下「価格点」という。）と入札価格以外の条件に関する評価点（以下「価格以外の評価点」という。）との合計（以下「総合評価点」という。）が最も高い者とする。

ウ 価格以外の評価点は、技術提案に対する評価点（以下「技術評価点」という。）とライフサイクルコストに対する評価点（以下「L C評価点」という。）の合計点とする。

(2) (1)において、総合評価点の最も高い者が2者以上ある場合は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点も同点のときは価格点の高い者を落札候補者とし、価格点も同点のときは、これらの者にくじを引かせて落札候補者を決定する。この場合において、これらの者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、その者に代えて、入札執行事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者は、地方自治法施行令第167条の10の2第5項の規定により、学識経験者の意見を聴いた上で決定する。

3 総合評価点の配分

満点は2,000点とし、各評価点の内訳は次のとおりとする。

(1) 価格点 260点

(2) 価格以外の評価点 1,740点（技術評価点 1,500点、L C評価点 240点）

4 価格点

価格点は、次の計算により算出する。

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格}) \times 260\text{点}$$

5 技術評価点

(1) 評価方法

技術評価は、技術提案書と提案者の行うプレゼンテーションをもとに別表第1「評価項目一覧」に基づき総合評価審査会（以下「審査会」という。）が行う。

なお、プレゼンテーションを欠席した場合は、技術評価点を0点とする。

(2) 技術評価の配点及び比率

技術評価の分野ごとの配点及び比率は別表第2のとおりとする。

(3) 技術評価点

技術評価点は、次の算式により算出する。

評価項目の得点=評価項目の配点×採点

(4) 評価項目の採点基準及び採点方法

技術提案書の内容が仕様書の内容に合致しているかを、次の表に基づいて判断し、採点する。

評価	記載内容	必須機能を満たす	不都合がない	有用な提案である	採点
5	必須機能を大きく上回る提案があり、その提案が有用である。(相対評価)	○	○	○	1
4	必須機能を上回る提案があり、提案が有用である。(相対評価)	○	○	○	0.5
3	必須機能を満たしている。	○	○	○	0.3
2	必須機能は満たしているが、提案内容に不都合が予想される。	○	○	×	0.1
1	必須機能は満たしているが、提案内容に重大な不都合が予想される。	○	×	×	0

(注) 追加提案及び代替提案の記載に当たっては、実現方法を明記すること。

なお、必須機能の提案内容に対して次の事項が見受けられる場合は、失格とする。

ア 対応不可能

イ 実現方法の記載なし

ウ 代替提案では必須機能の代替と認められないもの

6 LC評価点

LC評価点は次の算式により算出する

$$\text{LC評価点} = (1 - \text{見積価格} \div \text{県の見積価格}) \times 240\text{点}$$

7 その他

(1) 有効桁

算出した各評価点の小数点第2位はそれぞれ四捨五入とする。

(2) 評価の公表

ア 入札結果の公表については「製造の請負契約、物件の買入れ契約、物件の借入れ契約及びその他の契約に係る入札契約情報公表要領（平成28年3月31日付け27契検第149号）」の規定に基づき行う。

イ 入札参加者に対しては、落札者及び各応札者の価格点、技術評価点（機能要件、機能要件以外）及びLC評価点を通知し、失格となった者についてはその理由を併せて通知する。

(別表第1) 「評価項目一覧」

分野	評価項目	配点	提案依頼事項等	提案
第1 企業評価	1 企業の実績	20	都道府県又は政令指定都市での財務会計システムの開発実績	必須
	2 企業の取組・資格等	5	ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）、プライバシーマークなど、本調達に有益と考える企業としての取組・資格等及びその有益と考える理由	必須
	3 地域貢献	5	県内経済活性化の観点から、本調達業務を実施するに当たり県経済、雇用等に貢献できると思われる内容	必須
第2 基本要件	1 業務基本要件	5	本システムを構築するにあたっての基本的な考え方及び設計思想	必須
第3 機能要件	1 業務・機能要件（機能一覧）	1,100		
	共通機能	(100)	各項目に関する提案。「標準」「カスタマイズ」「代替提案」「実現不可能」の別及びシステムへの実装方法を説明すること	必須
	予算管理	(160)		必須
	歳入管理	(300)		必須
	歳出管理	(360)		必須

	歳入歳出外管理	(100)		必須
	資金管理	(50)		必須
	決算管理	(30)		必須
第4 業務要件	1 帳票要件	10	帳票等に関する利用者の利便性向上に資する事項	必須
	2 画面要件	10	画面等に関する利用者の操作性向上に資する事項	必須
	3 システム連携要件	20	他システム等との適切な連携及び外部インターフェース構築に資する事項	必須
第5 操作性要件	1 操作性	30	画面遷移、操作性向上及び操作ミス防止に資する事項	必須
	2 アクセシビリティ	5	アクセシビリティに係る一般的な事項	必須
第6 信頼性要件	1 信頼性	10	信頼性向上に資する事項	必須
	2 拡張性	30	本システムの拡張性向上に資する事項	必須
	3 上位互換性	5	上位互換性向上に資する事項	必須
	4 システム中立性	5	本システムの中立性向上に資する事項	必須
第7 セキュリティ 要件	1 システムに係るセキュリティ	10	本システムに係る情報セキュリティ対策の向上に資する事項	必須
	2 ユーザ区分と制限	10	利用権限管理に資する事項	必須
第8 開発要件	1 スケジュール	30	本調達の導入期限までの完成に資する事項	必須
	2 開発体制	20	本調達の適正かつ確実に達成するために有効な開発体制及び担当技術者の資格及び実務体験	必須
	3 役割分担	20	本システム開発における県と受託者との作業分担	必須
	4 管理	20	本システム開発を適正かつ確実に達成するために有効な管理方法	必須
	5 開発環境	10	仕様書本文に記述した内容を満足する開発環境に係る内容	必須
第9 セキュリティ (構築段階)	1 セキュリティ (構築段階)	5	構築段階における情報セキュリティ対策	必須
第10 移行要件	1 システム移行	20	適切かつ有効なシステム移行に資する方策	必須
	2 データ移行	5	適切かつ有効なデータ移行に資する方策	必須
	3 職員研修	10	システムの円滑な導入に向けた、利用者等による適切なシステム利用に資する研修内容	必須
第11 テスト・検収	1 テスト	10	適切かつ有用なテストの実施内容	必須
第12 ドキュメント	1 ドキュメント規定	5	本システムのドキュメントについての適正な記述や管理に対する事項	必須
第13 システム運用・保守	1 運用・保守	40	本システムの稼働後、安定かつ効率的な運用・保守の実現に関する事項	必須
	2 S L A要件	20	本システムの稼働後、運用・保守の品質が確保されるサービスレベル	必須
	3 マニュアル	5	職員が利用するマニュアルに関する事項	必須
		1,500		

(別表第2)

分野	配点	比率(%)
第1 企業評価	30点	2.00%
第2 基本要件	5点	0.33%
第3 機能要件	1,100点	73.33%
第4 業務要件	40点	2.67%
第5 操作性要件	35点	2.33%
第6 信頼性要件	50点	3.33%
第7 セキュリティ要件	20点	1.33%
第8 開発要件	100点	6.67%
第9 セキュリティ(構築段階)	5点	0.33%
第10 移行要件	35点	2.33%
第11 テスト・検収	10点	0.67%
第12 ドキュメント	5点	0.33%
第13 システム運用・保守	65点	4.33%
合計	1,500点	100.00%

会計課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和7年12月18日

長野県犀川安曇野流域下水道事務所長 山崎成史

1 落札に係る役務及び予定数量

(1) 役務

令和8年度 犀川安曇野流域下水道維持管理 汚泥処分業務

(2) 予定数量

消化脱水汚泥 4,500トン

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県犀川安曇野流域下水道事務所

(2) 所在地 安曇野市豊科田沢6709

3 落札者を決定した日

令和7年11月27日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 明星セメント株式会社 糸魚川工場

(2) 所在地 新潟県糸魚川市上刈七丁目1番1号

5 落札金額

1トン当たりの単価 22,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

令和7年10月16日

水道・生活排水課